

町村合併でございす。これは相手があることでございすので明日にも可能かも知れませんが、あるいは数年かかるかも知れませんが、とにかく予想のつけがたいものでございす。すてにその時期にやなえすして、心の準備と財政力の充実に意を注ぎ、それにこたへる体制をうなえつつ努力すべからずであると考えてありす。この点につきましても一段の協力を方願い申しあげます。次に予算のともなわれないものといひましては、定時制普通高校の全日制という切り替えの問題でございす。万が一不幸にして単独市政をひかざるを得ないという場合におきましては、普通高校の存立に意義があるわけでありす。この点については他町村との関連もございすので考えたりす。とだけお申しあげさせていひたす。次に予算のともなわれないものでございす。が、この一つといひまして、公共下水道でこれは基

地排水とは違うものでございす。二として、福生駅東口の都市改造三といひまして、下の川地区の開発いかんという問題。これは将来の福生町にとりまして、おめて重大でしか、この時期を失しすると将来におかまして、ほろをかむべき問題でございす。一の公共下水道につきましては是非ともやりとげなければなりませんが、むしろ義務的なものであるとさえ考えます。財法完了後、なるべく早期施行の予定にて研究に着手すべからずあると思ひつゝありす。二と三につきましても、町の立場からみすと開発すべきであると思ひたします。が、この問題でございすので、土地の所有者、権利者の方々のご意見をひとつとも考慮し、慎重すべからずであると考えます。かつ、私は福生駅東口開発の二箇箇に答へるとして、加美平、武蔵野台、区画整理事業が一段落の後、開発対象にしたいという意見を、記憶がございす。一つ

の事業を起す場合、その事業の準備より施行着手にいたるまでには相当長期間を要することは当然でございす。何んとか期が熟し大かたのご賛同を得るすれば、にちに実施にうつるべきその実施にうつるすは、いかなる方法かよろしきや等研究に着手すべきであると考えます。すべての手配を終りまして、地財法完了後なるべく早期に施行着手の段階に到達でなければならぬ希望をもつてあります。以上のよう休わけでございまして、四上年度予算案にあり関係のないことを申しあげまして、其だ大札でございまして、現下の経済不況でございす。来るべき四上年度もなお一層困難の多い年と考えます。しかしながら、福生町は幸いにいたしまして、すべてに底力のある町でございす。力のある町でございす。光明はすぐ手のとどこところに参つてあります。飛躍のためには眼先の利をすつて、かびしさの

試練も不滅の史にとどめ、四十年の幕を閉じまして、新鮮な四上年度を身も心も新たに充実に迎えたいと思つてあります。議員各位におかれましては、又町民全部の方々に対して、ぜひともご指導ご協力をお願い申しあげまして、終りといはします。誠にありがとうございます。

議長(中西虎蔵君) 以上をもち、施政方針演説を終ります。

日程第四、一般質問の通告は、大野議員、大畑議員の二名でございす。よろしく通告順に一般質問を許します。最初に大野議員よりお願いいたします。

(十六番大野行夫君登壇)

十六番大野行夫君 くだい町長の施政方針にもございまして、よく健全財政を見据えて、そのたてなを、進めて、一年理事者におかれては、その努力が、この町のつちなることを感謝するものでござい

ございます。しかしながら現状の世情をみまするに不況の風は及びし
く、佐藤内閣のヤラキの政權たつがたしと月ひと月深さを
してあります。一つ例をみますしても昨年十月二十六日から十二月三十一
日の一月間の経済界をみますしても一カ月で二千万円以上の会社が
五百四十二社という多きが倒産してゐる状態でありまゝ。わが
福生町をみますしても駅をばさんで東側と西側の現状では
どうなつてゐるか西口においても駅を忠実にしてバスの拠点と
なり、秋多五日市方面にのびてゐり、その商店の繁栄を他
町村から導入してゐる状態でありまゝ。これに笑ひまして一
方銀座通りの商店街の状態をみます時に一方通行によりま
してその客足は著しく減少してゐるやうに感じられます。夜
の一時頃を過る頃には店を閉る状態でありまゝ。この方通
行が実施されてからわずか一月足らずに今後商店街もこのやう

にしたら村開策がでるやうか交通地獄の緩和の一例としてどう
れたこの策からはにしてどのやうに商店街を救つていけるかと
いうことについて、まずこの点を理事者に今後の方針をお伺
いするものであります。又福生駅東口をみますると横田基
地に勤めてゐる労務者、又第二中学校の建設に要するススス街路
の完成によりましてこの交通量の増は甚だ大になると考えら
れます。第二中学校をはさみとして構成される用地による住民
の増加、この消費者をどのやうにしてこの福生町に収拾していか
ますか、東口の開発ということが非常に必要となつてくるのでは
なからうかと思ひます。東口の駅先の空地を利用いたしまして
バスのターミナルをつくり、そして立川から砂川に通じてゐる路
線を福生駅東口までのほし、又その途に東口より瑞穂町、武蔵
町までバス路線をのびして、その一帯の客を福生に引きよ

せることかであるのではなからうかと考えます。現在の予算
において実行の遅れているスススの延長部分は現在の道路でも
可能であると思います。ただしこの道路を舗装することによつて
第二中学校に構成される団地の人達も東口を通じつて福生の各に収
拾することかであると思います。この道路を簡易舗装でも早急
に実現することによつて又この第二中学校に対する通学路と
しても完璧なものになると思います。この開発を速やかに行い
まして東口駅前広場にしても速やかに完成することによつて今
後福生所に収拾できる客といものは相当の量になるものと思
う。このバスを利用しての商店の運営といものは活気を呈し
てくるものと思われれます。このバス路線の客の収拾をつける計画をどの
ように考えようかと。第二点はこの点についてお尋ねいた
します。又昨今騒がれております西武線の乗り入れについて現段

階ではどの程度の進捗状況であるか。この西武線の乗り入れに
対する町の受入れ体勢について理事者が現在考えておられる
ことをお願ひいたします。これも町の構成を造るには必ず主
体となるのが商店街でございります。この商店の運営が大切であ
ると思ひます。わが町には埼玉銀行と武陽信用金庫、農協、
これらの金融機関がありますか。事実上は武陽信用金庫にしまし
ても又農協にしましてもよし、高度の金融機関のような状態に
つて参りおしした。これを一歩ふりむいて考え信用組合のような
金融機関を設置して安易に融資ができる中小企業者に対
して応援をしていけるような金融機関を作らばどうかと思ひ
ますが、これに対する理事者のお考えをお伺ひいたします。このよう
にして町の構成を一歩築き上げ銀座通りの商店街の応援も
できると。又東口商店街の応援もできる。このような消費都市

である町にカンフル注射をうつていかなければならぬのが現状かと思ひます。このようにしてありますしかりと基礎をかため
そして理事者が初めから考えつておりました市制がなされる
ことが一番肝要ではなからうかと思ひます。現況においてはお
村所と瑞穂町あるいは秋多所というところの導が流れており
ますが一歩これを東に考え昭島をとり越して立川市と合
併の考えをもつてもなんら不思議ではないと思ひます。と申
しますのは、立川市とは横田基地をはさんで福生所はほとんど
隔てのない隣町であります。この砂川をはさんで福生と立川が
合併をする考えをもつてもなんら不思議はないと思ひます。
このような合併は対する理事者としての現在の考えをお願ひに
します。このようにして構成していただくならば、この福生町も
銀座通りや東口のバスターミナル建設、ススス延長による道

路の利用しての客の収容にしても、それにもう一つ第二中学が
開設されると同時に、これに対する防犯燈の設置が要望さ
れるのは当然でございします。人家をはなれたところには建て
てあります第二中学校の通行に、やはり防犯燈をもつて
その対策をなすることが青少年に対する一つの要望とも
なり、又大きく見守るべく一かんとするものと思ひます。
そうして西武線の乗り入れを速やかに実現にはこんでい
く、又信用金庫より下すめるとこの信用組合のような制度
による、としとし中小企業への融資をなした時にはじめて
市制の實現に、一歩大きく進めるものと思ひます。この点に
ついて町長の答弁をお願ひするものであります。以上で私の
一般質問を終ります。

議長（中西虎蔵君） 石川町長

(町長石川常太郎君登壇)

町長(石川常太郎君) 答弁を申しあげます。商店街の将来について大変な心配と関心をいたしておいて、理事者として誠にありがたいわけですが、どうもいいたしなくても東口の件についてお示しは都市改造の施行と大きく関連があるわけであります。福生町全体が都下におかすなショッピングの中心となるべき地理的の位置を占めてあるわけがないおすし、当然そのようにならなければいけません。将来は西多摩と限定せず埼玉県の方からもすべて、の買物は福生へというような大福生を建設しなければならぬと考えてあります。なほそれに関連いたしておいて東口についてお示しはもうらん西武鉄道も関係にすわけですが、実は、津島までの電車の運行も四十五年度中にはおだめなされております。

福生町議会



それから津島駅よりお決めで、これも多摩土地の買収をしなようにしてございおすが認可の方はありかおせん。お決、福生間は青梅線との平行ということでもおめて困難という話をしてされておりおし、しかしながらお所といたしておいても福生まで延長をされたし、という願いをもちおりおすし、又お話しておりおす。時期的に相当おの話しになるのではないかと考えておりおす。都市改造の方がおより、早く先になると思いますが、なおお美平に通ずるススス街路もなかなか現在の段階をもちおすと、福生東口駅をおで完成いたしおすは相当の年数を経るわけですが、おすので、とりあえず、簡易舗装をもちおして、福生病院先を通りおして、お美平地区に、つなげるつもりを、おす。それともなう防犯灯も必要で、おすので、予算とくらみおめおして、考慮いた

したいと思っております。五里との合併でございしますが、空想といいたし木すと、私も良くそういふことを考えるのでござい木すが非常に重大な問題でござい木すし、さしずわりのある問題でござい木すので、ここではつきり、とうとうということを申しあげることにはほつかりたいと思ひ木す。甚だ失礼でござい木すが、ご勘弁のほど願ひたいと思ひ木す。以上がわけでござい木して、東口にござ木してはなるべく早く都市改造に着手したいと思ひ木す。これにはいろいろ方法があり、どのような方法が最も有利かという点について木す取り止めるべきであると思ひ木す。田地が完成いたし木すと必然的にバスの乗り入れはやらなければならぬこととでござい木して、これらについては十分に連絡をとつて参りたいと思ひ木す。銀座通りの商店街についての二箇向もござ

さい木したが、一方交通にござ木しては、なかなか思ひようになり木さんで相済ないと思ひ木す。あるわけでござい木すが、とにかく定着人口をふやすということが、われわれ理事者にとりまして一番大切なことであると思ひ木す。又金融機関の問題でござい木すが、私も木さん、大野議員さんと同感でござい木す。これにござ木して、昨年来では、だいぶ各金融機関の支店あるいは出張所等が認められていたの、でござい木すが、昭和四十年になり木して、不況の影響かも知れ木さん、許可が非常にむずかしくなつたわけとござい木す。新設は認めないということとでござい木す。どこがある場所の現存している金融機関を閉め木して、移転するといふことならよいのではなかつたか、という信用組合法により木す話合がござい木すが、これもなかなか許可がむずかしいわけとござい木す。実は信用

組合というものが現在どこにも女んのか西多々郎その他のはあるわけでもないです。これはなにか努力すべき問題と思ふ。ありますし、又私も非常に関心をもち続けたいです。以上簡単でございすか答弁といひます。

議長(中西虎蔵君)

次に大沼議員よりお願ひいたします。

(土番大沼秀伍君登壇)

土番大沼秀伍君 私は財政の見通しと地財法関係について一般質問をさせていたゞくわけでもないですが、たゞいま市長の施政方針の中にあるとして、私の質問女んとする内容又翌年以降における市長としてのビジョンの発表もあつたようにございす。かゝることをさらに再確認する意味におかすしては、これを重複すると思ひます。かゝる質問をさせていたゞきたいと思ひます。それに先立ちまして、税法の改正によるプリントが配

布されてあります。誠に時宜に適した事務当局のほうからと思つて感謝申しあけらる次第でございす。昨年の六月に財政再建計画の中出を臨時会で議決いたしました。八月指定実施後、十月が経過しようとしているわけでもございす。かゝる間当初計画からみる時、その財政内容において大きな変動があるように見受けられるのでございす。これは先程の市長の話しの中でも十分察せられるわけでありす。もちろんその間市長はじめ理事者並びに職員の努力に對し、そして深い敬意を表するものでございす。四年度一般会計当初予算におかすして、二億九千万円をございす。たゞ第六回補正におかすしては、一億六千万円をございす。特別会計を含めると十億円を突破するという誠に膨大な予算規模でございす。さうほど市長のお話にもあ

すかもし処分しないとするならば今後どのような利用価値を
考えておるのかと同じだと思います。個人の会社は破産し
た場合、全財産を没収出して再建をはかるのであります。か
公共団体はそのような必要はないかどうか町長の考えを伺
いたいのであります。それは私にち議員の歳費の問題でござい
ます。か手当を返上したというものの、理事者の俸給並びに職員
の給与は改訂により上昇しているものであります。か私にち議員
の歳費は去る三十八年以來改訂されておらず、むしろ手当の減
額をみているありさまでございす。当時としては青森
市を除く最高であつたと記憶しております。現在では
西多々でも最低と思ひます。か類似団体との比較はどうか発
表を願ひたいと思ひます。又町長は地財法適用下における議
員の報酬に対してどのような考えをもつておられるかと伺

ひたい。私は現時点においておえて値上げをやよというので
はないが、やめて町長の思情ある誠意により、議員も協力
をみせないものと私は確信するものでございす。最近
の物価上昇はますます深刻の度を加えつつある。昨今、理事
者は職員の経済的犠牲において、町を再建せんとすること
は、目得ではあるかも知れませんが、住民の頼りところでは
ないと思ひるのであります。幸い財政も好転するやに見
受けられますので、一日も早く地財法を終結して、山積し
てある地方自治の精神はのつとつたところの独目の力で、地域
社会のため、犠牲者達の検討を要望するとともに、非常に
駁弁を論じますが、これに対する町長の答弁を願ひする
次第でございす。以上で私の一般質問を終らさせていただきます。